



吉泉ひでお

●発行/国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館304号室 TEL03-3508-7304

公務員制度改革をめぐるっては、労働基本権回復をはじめ多くの課題があります。その中で、この改正案は、幹部職員人事の内閣一元化に絞って、先行させようとするものです。

公務員制度は、1997年の公務員制度調査会設置以来、行政改革推進大綱や公務員制度改革大綱に基づき、06年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進法」、07年には能力・実績主義を明確にした国公法の改正、08年には官民人材交流センターを設置するための国公法改正が行われてきました。そして今回、政権交代後初の国公法改正ですが、あるべき姿としては、これまでの流れを、いったんきちっと総括し、公務員制度改革の全体像を明確にした上で、改正案が示されるべきではなかったでしょうか。

また、人事を内閣に一元化することの意義と、一元化が鳩山内閣の進める「政治主導」による国会運営・国会改革と、どのように関連しているのかについて質問し、裏のルートを使った天下り防止対策、再就職適正化支援センタなどについて、政府の見解を質した。(討論趣旨)



本会議にて質問 国家公務員法の一部改正案

4月6日

農林水産委員会で質問

食料・農業・農村基本計画

3月11日



来年度予算案で、農業農村整備事業が大幅に削減されました。対前年度マイナス3652億8100万円、36.89%。これが今後どうなっていくのか。この質問すると、削減された部分は、農産漁村地域整備交付金1500億円で手当てされているという答弁が帰ってくるのでしょうか。与党としてはその答弁で「良し」としなければなりません。かし私は、土地改良事業というのは、赤松大臣(この政権)がめざす「自給率の向上」や「農村の再生」といった課題と不可分のものであると思っています。もちろん、今の土地改良事業のあり方がいいとは思いません。また農業農村整備事業を満額復活しろと言うつもりもありませんが、必要な地域、整備をしなければ生産にはつながらない地域(中山間地域等)があります。私は、この土地改良事業は、「コンクリートから人へ」というスローガンで、大ナタを振るうものとは少し性質が違うと思っています。これまでの土地改良事業のあり方に、大ナタを振るう必要があったとしても、それだけでは片づけられないだろう、そのように感じます。戸別所得補償制度を導入し、自給率の向上、農村の再生を図ろうという方針の下で、政府は、この土地改良事業をどのように位置づけているのか、あるいは、将来に向けてどのように位置づけていこうとしているのか、大臣に伺います。

大臣、農村山村は自然エネルギーの宝庫です。来年度予算で措置された6次産業創出総合対策(130億7300万円)にこの宝庫を活かした施策を強力に推し進めていかなければならないだろうと思っています。食料の安定供給、農業の持つ多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村振興、この4本柱を基本理念とする食料・農業・農村基本法が制定されたのは平成11年でした。しかし前政権の方針のもとで、その方向は効率化、集約化、大規模化で、一部の農業者にのみ施策を集中するものでした。これを今、大きく転換しようとしています。既に、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者、そして農山村に住む人達が力を合わせ地域おこしが始ってきています。6次産業創出総合対策について大臣の具体的な考え方をお伺いいたします。



消費生活相談業務

安心して暮らしていくために消費者行政の果たす役割は益々拡大し、行政機関においても位置付けを明確にしなければならないだろうと思っています。

消費者庁、消費者委員会と車の両輪を走らせ「あるべき姿を求めて」多くの地方に向き、「地方消費者行政の充実・強化のためのプラン」を策定し、工程表に基づいて進められてきているが、消費者庁の設置に伴って、いち早く地方の消費者行政の充実・強化をめざし、230億円の基金が各都道府県に配分されました。そこで伺いますが、各地方に向向いてつかんできた実態をこのプランを見てみると、地方には相当の温度差があると判断されます。この基金をどう活用していくのかは地方に委ねられていますが、基金の趣旨、そして3年間分をいち早く支出した理由をお聞かせ願います。

国・地方一体となった消費者行政の充実・強化、消費者行政の活性化のためには、基金だけでなく他の手法も考えるべきではないでしょうか。『プラン』の中には、地方への期待として、「モデル」事例も踏まえた相談窓口の充実があげられており、地方の事例も多数紹介されています。これはこれとして評価しますが、消費者庁は地方に期待するだけでなく、地方に温度差がある状況の中では、自らも率先して先進的な事例を広めていく必要があり、予算も付けた「モデル地域」を指定しながら消費者行政を強化していく事も必要であると思いますが、大臣の考え方をお伺いいたします。

また現在、全国の消費相談員の98%が非常勤職員であり、これらの人たちによって国の消費者行政の根幹が担われているという現状は、どう見ても異常であると思います。非常勤相談員が多い理由は様々だと思いますが、社会的にも認知されて専念できる職業として確立する必要があると思います。現在、消費者アドバイザー、国民生活センター、日本消費者協会の消費生活コンサルト講座を修了した人達が主に相談員として御苦労されていますが、現状の資格制度を一步前進させて、看護師や福祉士、公認会計士などと同様の消費相談員資格認定制度を導入することを考えてもいいのではないかと思います。大臣の見解をお伺いいたします。

3月31日

環境委員会にて質問



大気汚染防止法・水質汚濁防止法改正案

長く苦しみながら闘い続けてきた水俣病患者、昨日熊本地裁から出された案で和解、まだまだ続くと思いますが長い間の闘いに敬意を表すると共に関係者の皆さんの尚一層の努力をお願いしたいと存じます。経済成長をあまりにも追い求め、大気、水、土壌を汚染し、人体に大きな被害を与え命まで奪った公害問題、2度と起してはならないと「大気汚染防止法」や「水質汚濁防止法」等の公害防止法令や条例など策定し努力なされてきた関係者に敬意を評しながらも、農地が汚染されたままの状態や係争中の事件など環境省で扱っているものでまだ残されているものがあるだろうと思いますが、まずその現状がどうなっているのかお伺いいたします。「命を守る、地球の命を守りたい」と鳩山総理は所信表明で何度も繰り返し「命を守る予算」と名づけ、今提案されている法律案や消費者基本計画など今国会で審議されています。食品会社では既に偽装事件などで倒産に追い込まれた会社も出ている中で、日本を代表するメーカーが排出基準超過やデータ改ざんを行っている。そして何年も前から、何社も出ていると言う状況は、私としては理解が出来ないのです。人体に大きな被害を与え、大地を汚し、今、尚苦しんでいる大勢の人たちを思うとき、単に経費削減、公害防止管理体制の不備等では済まされまいだろうと思います。発覚してからの対応について20年4月で出された検討会報告で述べられていますが、人体の与える被害、周辺に対する影響などはどうであったのか。苦情等を出てこなかったのか。事後調査は実施されたのかどうかお伺いいたします。幸いにも大きな事件にはならなくて済んでいます。内部告発ではなく立ち入り検査で発覚されたことは、排出基準など違反している企業は多いのではないかと疑いたくもなります。現行法では排出状況の測定、データの管理はすべて事業者が行うことになっており、データの改ざんが意図的に行われると、内部告発でもないかぎり、それを発見したり、摘発することは難しい状況にあります。今回の改正案では罰金制が盛り込まれています。しかし、事業者に対する抑止力の効果は、ある程度期待できると思うが、最近の違反事例の多くが、業界による一斉点検や地方自治体の立入検査という、強制力を伴った調査で発覚したことを考えると、事業主の社会的責任が欠如していると言わざるを得ない。中小の事業者にとっては、財政面、人材面の双方で大変になることはよく理解できますが、一歩間違えれば大きな事件まで発展し社会から抹殺される恐れもあります。そこで、これまで大気汚染防止法や水質汚濁防止法に係る公害防止施策を実施するにあたって、中小事業者への支援として、どのような施策がとられてきたのか。また、新しく実施する支援策についてお伺いいたします。

青少年特別委員会で質問 幼児虐待

4月8日



私は児童虐待問題に対する政府の取り組みについて、とりわけ注視をしていきたいと思っています。この委員会でも、熊本県の「赤ちゃんポスト こうのとりゆりかご」を視察いたしました。「ゆりかご」の院長は、「子ども捨てるというのは、子どもへの虐待そのものだ」と語っておられました。少子化傾向が続く中、子どもが大切にされなければならない時代であるにもかかわらず「虐待」が起きる。今も、いたいけない乳幼児や児童が捨てられたり、虐待を受けているのかと思うと、胸につまされます。虐待には4つの種類があると言われています。その中で増えているのが「子どもに必要な世話をしない」という虐待です。私たちは「遊んだらおもちゃは片づけなさい」、「起きたら玄関を掃除しなさい」などと言われ、言うことを聞かないとご飯を食べさせてもらえませんでした。お腹がすいて、サボったことを反省した記憶があります。考えますと同じようなことで、親と子どもの関係がエスカレートして虐待に繋がっているケースが多いのではないかと思います。つまり家庭教育やしつけ、子育てが分からなくなっている親、子どもと向き合うことのできない親が増えていることが一因なのではないかと思いますが、文科省としては、どのようなとらえ方をしているのでしょうか。「こうのとりゆりかご」の検証報告を読むと、15歳未満の子どもたちからの相談があることも分かります。義務教育課程の小中学生の子どもが、何かの原因で妊娠・出産しなければならない状況に追い込まれる。これはそうした状況に追い込まれた子どもたちではなく、私たち大人が真剣に対応を考えなければならない問題だと思います。性教育というと現状ではまだ抵抗があるのかもしれませんが、私は「性教育」の角度を「いのちの教育」と言った視点を強調する必要があると思っています。なぜいのちは生まれてくるのか、その生まれてきた命を大切に、育てていく心を教える。中途半端な性の知識から妊娠・出産し、その生まれた子どもを捨てる、あるいは虐待する、こういうことが繰り返されてはならないと思います。私は、児童虐待を問うことは、この国の子育てのあり方を問うことにほかならない、と思っています。文科省が性感染症予防の観点から性教育を実施し成果をあげられてきたことに対しては評価をします。その上で、今求められているのは「いのちを大切に」という視点からの「性教育」だと思うのですが、文科省の考えを伺います。

吉泉秀男国会議員誕生 応援の旅

～続き～

二日目は一番の目的である国会見学。執務室を拝見し、下の売店でお土産を購入してからいざ見学である。先生を先頭に本会議室やら議事堂の中を上ったり下りたり。かなりの運動量であった。議員の先生方のタフさを感じられた。ちなみに私は、翌日、筋肉痛で動けず一日中こたつの中であった。

あっという間の一時間の見学で、ほんの少し吉泉先生の奮闘ぶりを感じることが出来たのではないか。最後に議事堂をバックに記念撮影。修学旅行に戻った気分であった。

帰りは東京タワーで買い物をし、いよいよバスの中でのカラオケの始まりである。会長として気を張っていた池田後援会長も、帰りは気が緩み、オンステージと早変わりである。なにはともあれ、みんな無事に楽しく帰って来られたことが一番のお土産のようだ。会長はじめ皆さま、本当にお疲れ様でした。

早くも第二弾の声も上がっており、そのためにも吉泉先生からは今以上に頑張ってもらわないと...としみじみ思う次第である。



- 社民党・吉泉秀男支援する会
- 年会費：2000円
※郵便振替口座：0100-3-306401

口座名「社民党・吉泉秀男支援する会」

- 経済懇談会
- 労働懇談会



2010年の吉泉ひでおの活動をメールでお届けしています。

現在メール会員を募集中です。
詳しくは
<http://www.hideo-y.org/>

吉泉ひでお

検索